

令和 7 年 6 月 19 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年1月19日	電気シェーバー	当該電気シェーバーが故障し、調査したところ、一部に発熱等。	愛知県
2	令和7年4月11日	保育サービス	保育施設において、幼児がトイレの中に置き去りにされ、自ら室内に戻ったところを職員が発見・保護。当該幼児のクラスが園内散策のため移動をする前に、職員は人数確認することを怠り、当該幼児がトイレに行ったことに気付かなかった。	東京都
3	令和7年4月12日	介護サービス	介護施設において、ベッドから車椅子への移乗介助の際、利用者が転倒し、右額裂傷で6針縫合。当時、職員はベッドの柵を外さずに、ベッドの端の部分から移乗動作を行おうとしたため、転倒に至った。	宮崎県
4	令和7年4月3日	保育サービス	保育施設において、幼児が写真撮影のために屋外のベンチの上に立っていたところ、バランスを崩して落下し、前歯を亜脱臼。当該ベンチは、撮影用の台と異なり幼児が独りで立つには十分な広さが無い等、安定性が低い中、職員は幼児を支えずにそばを離れてしまった。	大阪府
5	令和7年5月29日	保育サービス	保育施設において、幼児が園庭の複合遊具から落下し、左頭蓋骨骨折。当該施設は当該遊具の落下部分に、マットを敷く等の安全対策をとっていなかった。	愛知県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年6月5日	飲食店(6月5日の食事)	動物性自然毒(テトロドトキシン)	岩手県
2	令和7年6月3日	給食施設(6月2日の弁当)	ノロウイルス	岡山県
3	令和7年5月28日(初発)	飲食店(5月25日～6月2日の食事)	調査中	兵庫県
4	令和7年6月8日	飲食店(6月8日の食事)	化学物質(次亜塩素酸ナトリウム)	三重県
5	令和7年2月20日	飲食店(2月19日、20日の弁当)	ノロウイルス	神奈川県
6	令和7年6月7日(初発)	宿泊施設(6月6日～8日の食事)	ウェルシュ菌	京都府
7	令和7年5月	飲食店(5月25日の食事)	カンピロバクター	東京都
8	令和7年6月9日	飲食店(6月8日の食事)	ノロウイルス	神奈川県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	焼菓子(計2件)	品質劣化の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月2日 販売地域:北海道)
2	生鮮キャベツ	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月7日 販売地域:神奈川県)
3	惣菜(天ぷら)	アレルギー(卵、大豆、いか、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月8日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
4	豆腐(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月9日)
5	おこわ	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月8日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)
6	米菓(計2件)	アレルギー(大豆、マカダミアナッツ)表示が欠落、賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月9日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)
7	焼菓子	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年5月30日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
8	和菓子(計4件)	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月3日 販売地域:石川県 クラス分類:CLASS I)
9	おにぎり	アレルギー(小麦、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月4日 販売地域:鳥取県 クラス分類:CLASS I)
10	肉まん	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月9日 販売地域:岡山県)
11	焼菓子(計2件)	一部商品にカビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月11日)
12	生鮮にんじん(計2件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月4日 販売地域:鹿児島県)
13	魚介類加工品(いか)	賞味期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月7日 販売地域:愛知県)
14	プリン(計2件)	低温菌を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月11日 販売地域:新潟県)
15	弁当	アレルギー(さけ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月5日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)
16	チョコレート	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月10日 販売地域:東京都)
17	レトルト食品(カレー)	アレルギー(豚肉、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月2日 クラス分類:CLASS I)
18	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月5日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)
19	レトルト食品	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月11日 クラス分類:CLASS I)
20	巻き寿司	アレルギー(卵、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月10日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
21	惣菜 他(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月10日 販売地域:岡山県 クラス分類:CLASS I)
22	パン	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月11日 販売地域:兵庫県 クラス分類:CLASS I)
23	ビール	日本語の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月2日)
24	ジュース(計2件)	異物混入のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月6日)
25	ジュース(計5件)	異物混入のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月6日 販売地域:高知県、愛媛県)
26	生鮮キャベツ	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年6月9日 販売地域:神奈川県)

27	こんにゃく	容器包装不良。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月9日)
28	生鮮しょうが(計5件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月12日)
29	しらす	異物(ふぐ)混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月12日 販売地域: 広島県)
30	惣菜(揚げもの)	アレルギー(小麦、乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月11日 販売地域: 岩手県 クラス分類: CLASS I)
31	おやき(計2件)	アレルギー(くるみ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月11日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
32	洋菓子	賞味期限表示の欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月12日 販売地域: 沖縄県)
33	おにぎり	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月11日 販売地域: 三重県 クラス分類: CLASS I)
34	パン	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月10日 販売地域: 東京都)
35	惣菜(揚げもの)	アレルギー(えび、乳、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年5月28日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
36	生鮮にんじん 他(計2件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月4日 販売地域: 鹿児島県)
37	和菓子	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月12日 販売地域: 埼玉県)
38	ホタテ貝(殻付き)	消費期限、保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月8日 販売地域: 広島県 クラス分類: CLASS I)
39	鶏肉	消費期限、保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月8日 販売地域: 群馬県 クラス分類: CLASS I)
40	しらす	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年3月6日 販売地域: 埼玉県)
41	洋菓子	アレルギー(ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月12日 クラス分類: CLASS I)
42	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月11日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
43	焼菓子	アレルギー(くるみ、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月7日 販売地域: 群馬県 クラス分類: CLASS I)
44	ししゃも	消費期限、保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月12日 販売地域: 岡山県 クラス分類: CLASS I)
45	和菓子(計2件)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月13日 販売地域: 千葉県 クラス分類: CLASS I)
46	ヨーグルト(計2件)	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月12日 販売地域: 北海道)
47	ヨーグルト	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月13日)
48	パン	アレルギー(卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年6月12日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法: 喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(BMW BMW 320i 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3935) インテークパイプシールにおいて、設計検討が不十分なため、傷等によりインテークパイプ内に溜まったブローバイ凝縮液がインテークパイプとターボチャージャーの接続部から漏れた場合、ウォーターポンプのコネクタに滴下することがある。そのため、ウォーターポンプのコネクタ内の端子の腐食が進行し、最悪の場合、端子が短絡して異常過熱が発生し、火災に至るおそれがある。

2	普通乗用自動車(BMW BMW XM LABEL 他)	普通乗用自動車(緩衝装置)のリコール。(外-4019) フロントアクティブスタビライザーにおいて、製造工程が不適切なため、十分な焼き入れ処理がされていないものがある。また、腐食防止処理が不適切なため、局所的に腐食しているものがある。そのため、走行中の振動等により内部に亀裂が入り、そのまま使用を続けると、フロントアクティブスタビライザーが破断するおそれがある。
3	自動二輪車(FANTIC Caballero700)	自動二輪車(動力伝達装置)のリコール。(外-4007) 動力伝達装置において、クラッチプレートの管理方法が不適切なため、クラッチプレートに残留した防錆油がフリクションプレートの摩擦材の摩耗粉と混ざり、運転時に熱が加わることで粘着性のある物質が生じ、排出されないことがある。そのため、クラッチレバーを握っても動力伝達が切れず、最悪の場合、停車時に車両が前進するおそれがある。
4	普通乗用自動車(キャデラック CTS)	普通乗用自動車(かじ取り装置)のリコール。(外-4022) 電動パワーステアリングシステムにおいて、コネクタの加工装置のメンテナンスが不十分なため、基板の端子が正しく挿入されていないものがある。そのため、走行振動等により回路が断線し、ステアリングアシストが失われるおそれがある。
5	普通乗用自動車(ジープ ラングラーアンリミテッド 他)	普通乗用自動車(後部霧灯)のリコール。(外-4015) 後部霧灯において、バルブソケットの製造が不適切なため、接点間の接続ができないものがある。そのため、後部霧灯が点灯せず、保安基準不適合となるおそれがある。
6	軽自動車(三菱 eK 他)	軽自動車(制動装置)のリコール。(5663) ブレーキマスターシリンダーにおいてピストン形状が不適切なため、ブレーキオートホールド機能(※1)、およびヒルスタートアシスト機能(※2)解除時に、ピストンが正規位置まで戻らず、ブレーキを引きずることがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、アクセルペダルを離した際に、意図した以上に減速することがある。また、加速しないことでアクセルペダルを踏み込む時があり、最悪の場合、走行中にブレーキの引きずりが解消すると、意図しない加速をするおそれがある。 ※1:ブレーキを踏んで停車したときにペダルから足を離しても停車状態を維持する機能。 ※2:坂道発進での車の後退を防ぐため、ブレーキペダルからアクセルペダルに踏み替える間、ブレーキを最大2秒間キープする機能。
7	普通乗用自動車(BMW BMW 116i 他)	普通乗用自動車(車枠及び車体)のリコール。(外-4017) サイドメンバーとバンパーリンフォースをつなぐ左右フロントエンドボルトにおいて、製造工程が不適切なため、ボルトが規定トルクで締め付けられていないものがある。そのため、そのまま使用を続けると、走行中の振動等によりボルトの緩みが進行し、前面衝突時に乗員の安全性に影響するおそれがある。
8	普通乗用自動車(BMW BMW i4 eDrive40)	普通乗用自動車(車枠及び車体)のリコール。(外-4016) 左リアサイドメンバーにおいて、製造工程が不適切なため、亀裂が発生しているものがある。そのため、そのまま使用を続けると、走行中の振動等により亀裂が進行して強度が不足し、保安基準に適合しない。
9	普通乗用自動車(ジープ コマンダー)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(改704) ウォーターポンプにおいて、製造機械の保守管理が不適切なため、プーリーがシャフトに斜めに挿入されているものがある。そのため、使用過程でプーリーがシャフトから外れ、異音が発生し、警告灯が点灯するおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2025年6月19日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
消費者庁消費者安全課
TEL : 03-3507-8800(代表)
URL : <https://www.caa.go.jp/>